研究開発投資に関する経済団体等からの提言について

- (社)日本経済団体連合会 「イノベーション創出に向けた新たな科学技術基本計画の策定を求める~科学・技術・イノベーション政策の推進~」 (平成22年10月19日)から抜粋
- Ⅴ. イノベーション創出に向けた仕組みの整備
- 4. 科学技術関連予算の拡充

新成長戦略において、「2020 年度までに、官民合わせた研究開発投資をGDP比の4%以上にする」との目標が掲げられており、これを受け、今年6月に公表された第4期基本計画の中間取りまとめである「科学技術基本政策策定に向けた基本方針」においても、同様の目標が明示されている。

現在、わが国の研究開発投資は、総額では対GDP比約3.8%と世界トップの 水準にあるものの、そのうち8割以上が民間による投資であり、政府による研 究開発投資の割合は2割以下と、低い水準にとどまっている。

他方、欧米アジアの主要国の政府研究開発投資の割合(2008年度)を見ると、フランスが39.4%、イギリスが29.5%、ドイツが27.7%、米国が27.0%、韓国が24.8%、中国が24.6%、となっている。わが国の政府研究開発投資の割合を米国と同水準(27.0%)まで引き上げるとした場合、政府による研究開発投資の対GDP比1%が必須となる#13。欧米アジアの主要国が、科学技術関連予算を拡大している中、わが国が世界トップの科学・技術・イノベーション立国を目指すには、政府による研究開発投資を「対GDP比1%超※」に引き上げるとともに、府省横断的な視点から、効果的かつ重点的に配分することが不可欠である。

※ 「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(2010年1月閣議決定)」の「2010年度名目GDP475.2兆円(見通し)」と新成長戦略の「名目GDP年平均成長率3%」を前提とすると、「対GDP比1%」の5年間の平均は、5兆円超と試算される。

日本商工会議所 「「新成長戦略」のとりまとめに向けた提言 ~「新成長戦略」として具体化及び追加すべき視点と方策~」 (平成22年3月15日)から抜粋

I. わが国の強みを発揮し、デフレ脱却と成長加速基盤の整備を ~具体的な新成長戦略を策定するにあたって重視すべき4つの考え方~ (科学技術とそれを支える人材の質的向上を)

新成長戦略(基本方針)では、2020年までに官民合わせた研究開発投資をGDP比4%以上にすると掲げているところである。日本の政府研究開発投資は、米国・中国に大きく見劣りする。(注1)少なくとも日本と同程度の経済規模を有する中国並みを目指し、政府の研究開発投資を、最初の5年間(2011年から2015年)でGDP比1%以上にすべきと考える。これにより、環境技術、IT、ライフサイエンス、宇宙、海洋、航空機あるいは高度な製造技術などの科学技術研究開発への投資を集中的に行い、国際競争力の優位性の確保・維持、民間の研究開発投資の呼び込みを行い、後半の5年間(2016年から2020年)で官民あわせてGDP比4%以上の研究開発投資の達成へとつなげていくべきである。

(注1)各国の政府研究開発投資とそのGDP比:日本3.5兆円・0.6%(2007年度)、米国17.1 兆円・1.0%(2007年度)、中国10.1兆円・0.8%(2006年度)(科学技術白書2008年版、世界銀行World Development Indicators database 購買力平価換算により試算) 産業競争力委員会 「総合科学技術会議 科学技術基本政策策定の基本方針(案) に対する意見書」(平成22年6月15日)から抜粋

16. 政府の研究開発投資の増額の明記と増分の戦略的な重点配分

本基本方針(案)において、司令塔機能とともに、記載を欠いている大きな問題点は、研究開発投資の裏づけの明記がないことである。

官民合わせた研究開発投資のGDP比4%以上の実現、という記載はあるが、その内訳として官民の比率に言及がない。我が国の公的な科学・技術分野の投資が、先進各国や有力な新興国と比べて最低水準レベルであり、80%以上を民間の投資に頼っていることは繰り返して指摘されてきたことである。また第三期まで、基本計画の期間中の投資総額まで具体的に決められていたにもかかわらず、前提となるGDPの減少などを口実に、政府投資は事実上抑えられてきており、諸外国との政府投資の格差は解決できていない。

すべての政策投資の基本である「誰が」「どれだけ」「何を」負担するのか、 ということに触れないまま羅列されている政策には実現性への懸念を感じざる を得ない。

我が国の政策の視野が、科学・技術からイノベーションへと広がったことにより、政策実現に要する財政的な規模も拡大すると考えるのが自然であるし、 先進諸国並み、<u>少なくともGDPの1%以上を国として投入することを明確に</u> すべきである。

> 同 「新成長戦略(基本方針)に対するCOCNの提言」 (平成22年3月31日)【添付資料】から抜粋

【テーマ 18】基礎研究についての産業界の期待と責務

【民間での取り組みと政府に求める協力】

民:産学官による課題共有のための「場」の形成に向け、産業界は長期的視野に基づく展望を描き、自前ではできない重要課題を広く提起していく 責務がある。また、大学における研究と教育のバランス確保に向け、望まれる人材のあり方、必要とされる技術を明確化し、教育面における産学連携を強化。

官:対GDP比1%以上の研究開発投資と、基礎から実用化までの切れ目の ない資金支援を担保する効率的なファンデイングシステムの構築。 (社) 関西経済団体連合会 「わが国の科学技術・イノベーション政策のあり方に関する提言〜地域の産業発展に資する科学技術政策の展開〜」 (平成22年11月)から抜粋

Ⅲ. 科学技術・イノベーションの創出を支える環境整備

わが国の研究開発投資は、対GDP比3.67%(2007年)と各国と比較して高いが、その約8割が民間による投資であり、政府投資は対GDP比で0.68%と主要国中、最低水準である。少なくとも第3期科学技術基本計画で掲げた政府研究開発投資の総額規模約25兆円(5年間)をベースに研究開発投資額の対GDP比1%以上の確保を明確に目標として設定し、科学技術振興を十分に図るべきである。

また、研究開発投資は、企業の存亡を左右する重要な企業戦略のひとつである。世界同時不況の影響により投資額は減少しているが、企業のみならず国全体としての投資規模は確保しなければ、将来のわが国の国際競争力を維持することはできない。企業としても、短期ではなく中長期の視座に立ち投資を行う必要があるが、国としては、最先端分野の研究開発や研究開発拠点への投資を行うとともに、税制面での促進策、成長分野への投資促進、海外展開支援など、産業界の投資を促進させるための方策を講じ、投資する上での不安要素を払拭すべきである。

文部科学省 科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会 「我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて」 (平成21年12月)から抜粋

5. 政府研究開発投資の在り方

そのような観点から、科学技術イノベーション政策の推進を支える政府の研 究開発投資についても強化していくことが必要であり、今後の政策と一体のも のとして、国としての明確な投資目標額を掲げていくことが極めて重要である。 したがって、今後策定されるべき科学技術の総合戦略においては、第2期及び 第3期基本計画期間中に対GDP比で1%の達成を目標として掲げていたもの の未達成であること(平成18年度~平成20年度までの対GDP比平均0.82%)、 また、我が国の政府負担研究費割合が他国と比べて低い状況にとどまること (2007年度で政府 17.4%、民間 82.5%)、その中で、近年、民間企業の研究開 発投資が一層厳しい状況にあるが、政府研究開発投資が、いわゆる呼び水とな り民間における投資が拡大する効果が期待されること、さらに、米国やEU、 中国等が研究開発投資を拡充する中で、その指標として対GDP比を掲げてい ること等を総合的に勘案し、我が国においても、政府の研究開発投資の一層の 拡充を図るべく、その投資目標としては「政府研究開発投資の対GDP比1% を達成する」ことを基本として、投資総額を明示的に掲げるべきである。その 際、本報告書で示した総合的な推進方策に基づき、研究開発の推進や、それに 係るシステム改革等を併せて進めていくことが求められる。

経済産業省 産業構造審議会 産業競争力部会 「産業構造ビジョン 2010」(平成 22 年 6 月) から抜粋

- 6. 新たな価値を生み出す研究開発の推進
- (3)取り組むべき具体的政策
- ① 政府研究開発投資の充実・重点化

「新成長戦略(基本方針)(平成21年12月30日閣議決定)」では、「2020年度までに、官民合わせた研究開発投資をGDP比の4%以上にする」ことが目標とされており、政府の研究開発投資について、同年度までにGDP比1%とすることが求められる。また、課題解決指向の研究開発に重点化することが重要である。